

株 主 各 位

東京都中央区日本橋本町一丁目9番4号
株式会社ウェッジホールディングス
代表取締役社長兼CEO 此 下 竜 矢

第16期定時株主総会継続会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第16期定時株主総会継続会（以下「本継続会」といいます。）を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、本継続会は、平成29年12月24日開催の第16期定時株主総会の一部となりますので、本継続会にご出席いただく株主様は、第16期定時株主総会において議決権を行使できる株主様と同一となることを申し添えます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年2月6日（火曜日）午後1時
2. 場 所 東京都中央区日本橋箱崎町42番1号
T-CATホール1F
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目 的 事 項

- 報 告 事 項
1. 第16期（平成28年10月1日から平成29年9月30日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第16期（平成28年10月1日から平成29年9月30日まで）
計算書類の内容報告の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の出席票を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.wedge-hd.com>）において周知させていただきます。

## (提供書面)

### 事業報告

(平成28年10月1日から  
平成29年9月30日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### 事業の経過及び成果

当社グループは当連結会計年度においては、増収減益となりました。売上高は100億46百万円（前年同期比8.1%増）、営業利益は32億33百万円（同1.7%減）、経常損失は24億46百万円（前年同期は30億96百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純損失は40億4百万円（前年同期は5億83百万円の純利益）となりました。

これらは、主にタイ王国並びにカンボジア王国、ラオス人民民主共和国、インドネシア共和国並びにミャンマー連邦共和国でのDigital Finance事業の拡大によって事業が拡大し売上高の増加に寄与する一方、一時的な特殊要因として持分法適用関連会社であるCommercial Credit and Finance PLCののれん相当額を保守的に再評価したことにより経常損失となり、Digital Finance事業に関するキプロス及びシンガポールの借主への貸付金の回収可能性を保守的に見積もり貸倒引当金を設定したことにより当期純損失となりました。しかし、当該引当金は現金収支を伴わない費用の計上であり、今後貸付金及び未収入金の回収が行われることで、その回収額と同額が引当金の減少となり、利益に計上されるものです。

これらの一時的な特殊要因がありますが、Digital Finance事業としては順調に拡大をしており、新たに進出したインドネシア共和国並びにミャンマー連邦共和国においても急速に事業拡大を進めております。

当社といたしましては、今後とも短期的な景気判断や収益について適切に対処しながらもそれらに囚われることなく、中長期的視点で経済成長する地域に適切に投資し、当社の成長を目指しております。

なお、上記金額に消費税等は含まれておりません。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### (Digital Finance事業)

当事業の当連結会計年度における業績は、増収増益となりました。当事業における、これまでの積極的なM&Aや事業拡大が成長に結びついたものであります。

当連結会計年度においてはタイ王国では事業が拡大する一方、カンボジア王国において厳しい環境が継続する他方、2016年に開始したインドネシア共和国、2017年に開始したミャンマー連邦共和国における事業は極めて順調に拡大することによる投資的費用が増加いたしました。また各国において新たなビジネスモデルや商品を投入しており、先行投資的費用が増加しているために利益が圧迫されたものです。当社グループ4つ目の上場企業であるスリランカ民主社会主義共和国の持分法適用関連会社Commercial Credit and Finance PLCも好調を維持してお

ります。なお、当該会社はセグメント売上高及びセグメント利益には含まれておりません。

これらの結果、当連結会計年度における業績は、売上高は95億73百万円（前年同期比9.2%増）、セグメント利益は36億50百万円（同4.4%増）となりました。

#### （コンテンツ事業）

コンテンツ事業は、減収減益となりました。これは当連結会計年度において、日本事業の強化、並びにアジア事業の開始など中長期的な成長に向けての投資的活動を強化したこと等によるものです。

当事業は、主にトレーディングカードゲーム制作やエンターテインメント関連の書籍及び電子書籍の制作、音楽及び関連商品の製作を行っており、様々なコンテンツを商品・イベント化する企画制作・編集・制作に独自性を持ち展開しております。既にお知らせしておりますようにビルマ語で全世界において手塚治虫作品の電子書籍化を開始しており、これまでの投資的活動が成果を結びつつあります。

当連結会計年度は売上高については、エンターテインメント関連書籍の受注が下回ったことから減少しました。また、アジア進出や新規事業立ち上げに投資的費用を投下したことから、費用増により減益となりました。

この結果、当連結会計年度における業績は、売上高4億73百万円（前年同期比10.1%減）、セグメント損失は17百万円（前年同期は68百万円の利益）となりました。

## (2) 財政状態に関する分析

### ① 財政状態

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比べて22億36百万円減少し、479億5百万円となりました。

流動資産は77億81百万円減少し、384億54百万円となりました。主な内訳は現金及び預金の減少35億円、営業貸付金の増加31億59百万円、キプロス及びシンガポールの借主に対する貸付金に保守的に貸倒引当金を計上したことによる貸倒引当金の増加78億24百万円等であります。

固定資産は55億44百万円増加し、94億51百万円となりました。主な内訳は有形固定資産の増加1億7百万円、無形固定資産の増加8億10百万円、投資その他の資産の増加46億26百万円であります。投資その他の資産の増加は、持分法適用関連会社といたしましたCommercial Credit and Finance PLCの関係会社株式増加等によるものです。

流動負債は27億42百万円減少し、27億43百万円となりました。主な内訳は1年内償還予定社債の減少14億64百万円、一年内返済予定の長期借入金の減少11億48百万円であります。

固定負債は91億80百万円増加し、276億91百万円となりました。主な内訳は転換社債の増加94億39百万円であります。

純資産は86億74百万円減少し、174億70百万円となりました。主な内訳は親会社株主に帰属する当期純損失の計上並びに配当金の支払いによる利益剰余金の減少40億4百万円、為替換算調整勘定の増加8億47百万円、非支配株主持分の減少56億92百万円等であります。

### ② 設備投資の状況

該当事項はありません。

### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度は、連結子会社であるGroup Lease PCL. が転換社債等の発行により機動的に資金調達を行っております。

### ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

### ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社の連結子会社の Group Lease Holdings PTE.LTD. が BG Microfinance Myanmar Co.,Ltd. の株式を取得し、また AMK Consortium と共同で GL-AMMK Co.,Ltd. へ資本の払込を完了したため、それぞれ連結の範囲に含めております。

### (3) 財産及び損益の状況

| 区 分                                             | 第13期<br>(平成26年9月期) | 第14期<br>(平成27年9月期) | 第15期<br>(平成28年9月期) | 第16期<br>(当連結会計年度)<br>(平成29年9月期) |
|-------------------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高(千円)                                         | 5,995,570          | 8,685,301          | 9,294,006          | 10,046,658                      |
| 経常利益又は経常損失(△)(千円)                               | 389,851            | 1,913,058          | 3,096,445          | △2,446,851                      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益<br>又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)<br>(千円) | 80,673             | 841,897            | 583,577            | △4,004,000                      |
| 1株当たり当期純利益<br>又は1株当たり当期純損失(△)(円)                | 2.96               | 30.90              | 17.29              | △113.17                         |
| 総資産(千円)                                         | 27,651,412         | 36,373,652         | 50,142,200         | 47,905,376                      |
| 純資産(千円)                                         | 11,098,296         | 17,945,410         | 26,145,437         | 17,470,525                      |
| 1株当たり純資産額(円)                                    | 219.69             | 263.84             | 305.89             | 218.82                          |

(注) 当社は、平成26年4月1日付で、普通株式1株につき100株の割合をもって分割する株式分割を行っております。第13期の期首に分割が行われたと仮定して、第13期の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

### (4) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

| 会社名            | 資本金         | 当社に対する<br>議決権比率 | 主要な事業内容          |
|----------------|-------------|-----------------|------------------|
| 昭和ホールディングス株式会社 | 5,640,894千円 | 63.79%          | グループ会社の統括および経営指導 |

## ② 親会社との間の取引に関する事項

イ. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

一般的な取引条件と同様の適切な条件による取引を基本とし、合理的な判断に基づき公正かつ適正に決定しております。

ロ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社は親会社より取締役を受け入れておりますが、当社経営に対する適切な意見を得ながら、取締役会における多面的な議論を経て決定しております。

事業運営に関しては、一定の協力関係を保つ必要があると認識しつつ、事業計画は当社独自に作成しており、上場会社として独立性を確保し、経営及び事業活動に当たっております。

ハ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

## ③ 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                     | 資 本 金       | 当社の議決権比率           | 主要な事業内容                       |
|-------------------------------------------|-------------|--------------------|-------------------------------|
| Group Lease PCL.                          | 762,769千THB | 33.80%<br>(33.80%) | Digital Finance事業             |
| GL Finance PLC.                           | 10,300千USD  | 33.80%<br>(33.80%) | Digital Finance事業             |
| Engine Holdings Asia PTE. LTD.            | 58,693千SGD  | 100.0%             | 株式の取得・保有による子会社並びに持分法適用関連会社の管理 |
| Engine Property Management Asia PTE. LTD. | 19,204千SGD  | 100.0%<br>(100.0%) | 株式の取得・保有による子会社並びに持分法適用関連会社の管理 |

(注) 当社の議決権比率の( )内は、間接所有割合であります。

## (5) 対処すべき課題

- ・ 東南アジアにおける事業の推進とグローバル化への対応

当社グループは、タイ王国タイ証券取引所に上場しDigital Finance事業を営むGroup Lease PCL.を連結子会社とし、東南アジアを中心にDigital Finance事業を推進しております。現在進出しているのはタイ王国から、カンボジア王国、ラオス人民民主共和国、インドネシア共和国、ミャンマー連邦共和国、スリランカ民主主義共和国となっております。

また、日本国内で行っていたコンテンツ事業についても、タイ王国、ベトナム社会主義共和国、インドネシア共和国、モンゴル国においてトレーディングカードゲームイベントやイラストレーターコンテストを開催し、ミャンマー連邦共和国においてはビルマ語で手塚治虫作品の電子書籍化を行うなど、東南アジアでの事業展開を進めております。

東南アジア地域は持続的に経済成長が見込まれ、当社グループはこの地域に強いノウハウや人材、組織を保有しており、今後も積極的に東南アジア市場での事業展開を推進してまいります。

このような東南アジア地域に密着したノウハウを有する人材を今後も発掘・採用することは、当社グループにとっての今後の事業展開において重要な課題であり、現在の人的ネットワークを縦横無尽に駆使してさらに事業展開を加速させてまいります。

## (6) 企業集団の主要な事業セグメント（平成29年9月30日現在）

| 事業名称              | 事業内容                                                                                                                                                       |
|-------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| Digital Finance事業 | オートバイローンの引受、農機具ローンの引受、マイクロファイナンス                                                                                                                           |
| コンテンツ事業           | ①雑誌・書籍コンテンツの編集・企画・デザイン、カードゲームの企画プロデュース業務<br>②商標権、著作権、著作隣接権、意匠権、肖像権、出版権、特許権、レコード化権、ビデオ化権、興行権、工業使用权、実用新案権その他知的財産権の取得（譲受）、利用開発、管理、使用許諾、（貸与、賃貸借）及び販売（譲渡）に関する業務 |

(7) 企業集団の主要拠点等（平成29年9月30日現在）

|                                          |                  |
|------------------------------------------|------------------|
| 当社                                       | 本社：東京都中央区        |
| Group Lease PCL.                         | 本社：タイ王国 バンコク市    |
| Thanaban Co.,Ltd.                        | 本社：タイ王国 バンコク市    |
| GL Finance PLC.                          | 本社：カンボジア王国 プノンペン |
| GL Leasing (Lao) Co.,Ltd.                | 本社：ラオス人民民主共和国    |
| PT Group Lease Finance Indonesia         | 本社：インドネシア共和国     |
| BG Microfinance Myanmar Co.,Ltd.         | 本社：ミャンマー連邦共和国    |
| GL-AMMK Co.,Ltd.                         | 本社：ミャンマー連邦共和国    |
| Engine Holdings Asia PTE.LTD.            | 本社：シンガポール共和国     |
| Engine Property Management Asia PTE.LTD. | 本社：シンガポール共和国     |

(8) 使用人の状況（平成29年9月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数   | 前連結会計年度末比増減 |
|--------|-------------|
| 2,870名 | 1,196名増     |

（注）使用人数は就業人員数であり、パート及び嘱託社員は含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 71名  | 2名増       | 37.3歳 | 6.7年   |

（注）使用人数は就業人員数であり、パート及び嘱託社員は含んでおりません。

(9) 主要な借入先の状況（平成29年9月30日現在）

| 借入先                                  | 金額           |
|--------------------------------------|--------------|
| 転換社債（Creation Investments Sri Lanka） | 2,257,477千円  |
| 転換社債（J Trust Asia Pte. Ltd.）         | 20,309,032千円 |
| 社債（Kasikorn Bank PCL.）               | 4,952,524千円  |

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成29年9月30日現在）

|              |              |
|--------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数   | 100,842,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 35,477,600株  |
| ③ 株主数        | 6,711名       |
| ④ 大株主（上位10名） |              |

| 株 主 名            | 持 株 数       | 持 株 比 率 |
|------------------|-------------|---------|
| 昭和ホールディングス株式会社   | 22,604,700株 | 63.79%  |
| 明日香野ホールディングス株式会社 | 1,359,000株  | 3.83%   |
| 高橋 新             | 717,100株    | 2.02%   |
| 吉岡 裕之            | 413,400株    | 1.17%   |
| ジャパンポケット株式会社     | 200,000株    | 0.56%   |
| 川口 満人            | 155,500株    | 0.44%   |
| 伊藤 幸士            | 152,400株    | 0.43%   |
| 株式会社SBI証券        | 142,200株    | 0.40%   |
| 今給黎 孝            | 111,000株    | 0.31%   |
| 楽天証券株式会社         | 107,500株    | 0.30%   |

（注1） 持株比率は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

（注2） 持株比率は、自己株式（39,400株）を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

### 第7回新株予約権

|                        |                                  |
|------------------------|----------------------------------|
| 発行決議日                  | 平成25年2月4日                        |
| 新株予約権の数                | 600個                             |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式 60,000株<br>(新株予約権1個につき100株) |
| 新株予約権の払込金額             | 無償                               |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の金額 | 新株予約権1個あたり15,300円<br>(1株あたり153円) |
| 権利行使期間                 | 平成26年3月1日から<br>平成33年2月28日まで      |
| 行使の条件                  | (注)                              |

(注) 新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時において当社の取締役及び監査役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由がある場合はその限りではない。その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

### 第8回新株予約権

|                        |                                  |
|------------------------|----------------------------------|
| 発行決議日                  | 平成25年2月4日                        |
| 新株予約権の数                | 370個                             |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式 37,000株<br>(新株予約権1個につき100株) |
| 新株予約権の払込金額             | 無償                               |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の金額 | 新株予約権1個あたり15,300円<br>(1株あたり153円) |
| 権利行使期間                 | 平成26年3月1日から<br>平成33年2月28日まで      |
| 行使の条件                  | (注)                              |

(注) 新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時において当社の従業員の地位にあることを要する。ただし、定年退職した場合、その他正当な理由がある場合はその限りではない。その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

| 役員<br>及び<br>使用人<br>の<br>保有<br>状況 | 区分                | 新株予約権の数  |          | 目的となる株式数 |          | 保有者数     |          |
|----------------------------------|-------------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
|                                  |                   | 第7回新株予約権 | 第8回新株予約権 | 第7回新株予約権 | 第8回新株予約権 | 第7回新株予約権 | 第8回新株予約権 |
|                                  | 取締役<br>(監査等委員を除く) | 300個     | 170個     | 30,000株  | 17,000株  | 2人       | 2人 (注)   |
|                                  | 取締役<br>(監査等委員)    | 100個     | —        | 10,000株  | —        | 1人       | —        |
|                                  | 使用人               | —        | 100個     | —        | 10,000株  | —        | 1人       |

(注) 当社の使用人兼務役員であります。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役の状況 (平成29年9月30日現在)

| 会社における地位    | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                        |
|-------------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長兼CEO | 此 下 竜 矢 | 昭和ホールディングス株式会社代表取締役最高経営責任者<br>明日香食品株式会社代表取締役社長<br>Group Lease PCL. 取締役執行役会議長                                                                                                        |
| 取 締 役       | 田 代 宗 雄 | Engine Holdings Asia PTE. LTD. 取締役<br>Group Lease PCL. 取締役<br>GL Finance PLC. 取締役<br>Group Lease Holdings PTE. LTD. 取締役<br>Thanaban Co., Ltd. 取締役<br>GL Leasing (Lao) Co., Ltd. 取締役 |
| 取 締 役       | 大 川 直 人 | ユニコン第二事業部長                                                                                                                                                                          |
| 取 締 役       | 重 田 衛   | 昭和ホールディングス株式会社代表取締役社長                                                                                                                                                               |
| 取 締 役       | 庄 司 友 彦 | 昭和ホールディングス株式会社取締役総務・財務担当                                                                                                                                                            |
| 取 締 役       | 佐田元 陵   | 株式会社Pepto One Nutrition代表取締役                                                                                                                                                        |
| 取 締 役       | 菅 原 達 之 | ユニコン第一事業部長                                                                                                                                                                          |
| 取 締 役       | 畑 中 稔   | カードゲーム事業部長                                                                                                                                                                          |
| 取 締 役       | 大 徳 哲 雄 | 株式会社樹想社代表取締役                                                                                                                                                                        |
| 取締役 (監査等委員) | 菊 地 克 昌 | 株式会社ルーセント監査役                                                                                                                                                                        |
| 取締役 (監査等委員) | 近 藤 健 太 | 山根法律総合事務所所属弁護士                                                                                                                                                                      |
| 取締役 (監査等委員) | 西 田 一 朗 | 常盤ゴム株式会社代表取締役会長                                                                                                                                                                     |

(注1) 取締役近藤健太氏及び西田一朗氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

(注2) 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を選定しております。

(注3) 取締役近藤健太氏は、当社が上場する金融商品取引所の定める、独立役員の要件を満たしております。

(注4) 取締役近藤健太氏は、弁護士として企業法務及び税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

## ② 取締役の報酬等の総額

| 区 分                         | 支 給 人 員    | 支 払 額                |
|-----------------------------|------------|----------------------|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役分） | 4名<br>(0名) | 9,740千円<br>(一千円)     |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役分）    | 2名<br>(1名) | 4,200千円<br>(1,800千円) |
| 合 計                         | 6名         | 13,940千円             |

- (注1) 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成27年12月24日開催の第14期定時株主総会において年額80,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
- (注2) 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成27年12月24日開催の第14期定時株主総会において年額40,000千円以内と決議いただいております。

## ③ 社外役員に関する事項

### イ. 他の法人等との兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・監査等委員である取締役近藤健太氏は山根法律総合事務所に所属する弁護士であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。
- ・監査等委員である取締役西田一朗氏は常盤ゴム株式会社代表取締役会長であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。

### ロ. 当事業年度における主な活動状況

|                    | 活動状況                                                                                                                      |
|--------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役（監査等委員）<br>近藤健太 | 当事業年度において開催された取締役会19回の内18回に出席し、監査等委員会10回の内9回に出席致しました。弁護士としての専門的見地から、取締役会及び監査等委員会において、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。 |
| 取締役（監査等委員）<br>西田一朗 | 当事業年度において開催された取締役会19回の内16回に出席し、監査等委員会10回の内7回に出席致しました。豊富な経験と幅広い見識を元に、取締役会及び監査等委員会において、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。 |

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 会計監査人の名称

監査法人アリア（一時会計監査人）

(注) 当社の会計監査人であった監査法人元和は、平成29年6月28日に退任したため、監査法人アリアを一時会計監査人に選任しております。

##### ② 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                     | 支 払 額   |          |          |
|-------------------------------------|---------|----------|----------|
|                                     | 監査法人元和  | 監査法人アリア  | 合計       |
| 当事業年度に係る報酬等の額                       | 7,386千円 | 12,000千円 | 19,386千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 7,386千円 | 12,000千円 | 19,386千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

##### ③ 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画、従前の事業年度における職務執行状況及び報酬の算出根拠等を確認し、審議した結果、監査報酬額が適正であると判断し同意いたしております。

##### ④ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

##### ⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査等委員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

##### ⑥ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制

当社は、「内部統制システムの基本方針」を多年度に亘る継続的取り組みの基本と捉え、毎事業年度に見直しを行っております。また、四半期毎にその進捗状況及び内部統制システムの運用上見出された問題点等の是正・改善状況並びに必要なに応じて講ぜられた再発防止策への取り組み状況を取締役会へ報告することにより、適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

当社は、平成19年10月25日開催の取締役会において会社法第362条及び会社法施行規則第100条に基づき、業務の適正を確保するための体制整備に向けた基本方針を決定し、平成27年12月24日開催の取締役会にて全面改定いたしました。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社および子会社の取締役・使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - イ. 役職員の職務執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任および企業倫理を果たすため、コンプライアンス・ポリシー(企業行動基準、企業行動憲章等)を定め、それを全役職員に周知徹底させる。
  - ロ. コンプライアンス担当役員を置き、コンプライアンス担当部門が定期的にコンプライアンス・プログラムを策定し、実施する。
  - ハ. 役職員に対し、コンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成・配布等を行うことによりコンプライアンスに対する知識を高め、コンプライアンス意識を醸成する。
- ニ. 子会社の取締役・使用人に対し、コンプライアンスに関する研修を行うことにより、コンプライアンスに対する知識を高め、コンプライアンス意識を醸成する。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制  
重要な意思決定および報告に関しては、文書の作成、保存および廃棄に関する文書管理規定を見直し再策定する。

- ③ 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ. リスク管理担当役員を置き、リスク管理部門がリスク管理規程を定め、リスク管理体制の構築および運用を行う。
  - ロ. 各事業部門(子会社含む。)は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行う。それぞれの長は、定期的にリスク管理の状況を取締役に報告する。
- ④ 当社および子会社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 年度事業計画を定め、会社として達成すべき目標を明確にするとともに、取締役ごとに業績目標を明確化し、かつその業績の評価方法を明らかにする。
  - ロ. 事業部制等を採用し、業績への責任を明確にするとともに、資本効率の向上を図る。
  - ハ. 意思決定プロセスの簡素化等により意思決定の迅速化を図るとともに、重要な事項については臨時取締役会を開催して意思決定を行う。
  - ニ. 関係会社管理規定を定め、子会社の意思決定プロセスを明確にするとともに、重要な事項については当社へ報告のうえ、決裁を受けることとする。
- ⑤ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- グループ会社に対して、定期的な経営状況の報告、重要決定事項についての事前協議、グループ会社を担当する役員および管理部門の責任者から子会社の業務執行の状況の報告を行う。
- ⑥ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. グループ・コンプライアンス・ポリシーを定め、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努める。
  - ロ. 担当部門を設置して、子会社管理規程を再検討し、子会社の状況に応じて必要な管理を行う。
  - ハ. リスク管理部門は、グループ全体のリスクの評価および管理の体制を適切に構築し、運用する。
  - ニ. 適正な業務遂行を確認するため、適宜、当社内部監査担当部門による監査を実施する。
- ⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
- 監査等委員会を補助すべき使用人として、必要な人員を配置する。

- ⑧ 前号の使用人の取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
補助すべき使用人の人事に関する事項については、監査等委員会の事前の同意を得るものとする。
- ⑨ 当社および子会社の取締役・使用人が監査等委員会に報告をするための体制  
その他の監査等委員会への報告に関する体制
- イ. 取締役会の他、重要会議への監査等委員の出席、業務の状況を担当部門より監査等委員会へ定期的に報告する。
- ロ. 取締役および使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生する恐れがあるとき、役職員による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査等委員会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査等委員会に報告する。
- ハ. 事業部門を統括する取締役は、監査等委員会と協議のうえ、定期的または不定期に、担当する部門のリスク管理体制について報告するものとする。
- ニ. 子会社を担当する取締役は、監査等委員会と協議のうえ、定期的または不定期に、担当する子会社のリスク管理体制について報告するものとする。
- ⑩ 監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないよう、その処遇については監査等委員会の同意を得るものとする。
- ⑪ 監査等委員会の職務執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理は、監査等委員の職務に必要なでないと認められる場合を除き、会社がこれを負担する。
- ⑫ その他の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 役職員の監査等委員会監査に対する理解を深め、監査等委員会監査の環境を整備するよう努める。
- ロ. 代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、また内部監査部門との連携を図り、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図る。
- ⑬ リスク管理体制の整備状況  
当社グループは、経営環境が大きく変化する中で、継続的に企業価値を最

大化するために、当社グループを取り巻く様々なリスクに適切に対応することが重要であると認識しております。当社ではリスク管理委員会を設置し、事業運営に重大な影響を与える可能性のあるリスク事項の把握および対策の検討と実施促進を行ってまいります。

## **(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

当社は、「内部統制の基本方針」に基づき、体制の整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における運用状況の概要は以下の通りです。

### **① 職務執行の適切性や効率性**

当事業年度は、取締役会を19回開催し、会社の重要事項について、法令及び定款に基づき審議、決定しています。

また、組織改正に伴う業務執行については、職務分掌・権限規程を改定し、その責任者と執行手続きを定めており、組織的かつ効率的な運営を図っています。

### **② リスク管理体制**

当社は、社内にリスク管理委員会を設置し、法令、社内規定及び企業倫理を遵守する意識を全社員に浸透させ、未然にリスクを防止し、また、リスクの発生時には被害の最小化、被害の拡大防止、二次被害の防止、復旧対策を行うことにより、当社の社会的信用を保持し、向上させることを目的にリスク管理体制を整備しております。

### **③ コンプライアンスに対する取り組み**

第16期におきましては、コンプライアンスに対する意識の向上を図るため、適宜幹部社員を対象とした教育を実施し、コンプライアンスの意識の浸透・高揚に努めました。また、内部統制システムの運用上新たに見出された問題点等については、適時・適切に是正・改善し、必要に応じて再発防止の取り組みを実施してまいりました。

以上のことから、第16期における当社の内部統制システムは有効に運用されたものと判断しております。

## **(7) 株式会社の支配に関する基本方針**

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

# 連結貸借対照表

(平成29年9月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部     |            | 負 債 の 部           |            |
|-------------|------------|-------------------|------------|
| 流 動 資 産     | 38,454,289 | 流 動 負 債           | 2,743,320  |
| 現金及び預金      | 13,199,623 | 支払手形及び買掛金         | 75,934     |
| 受取手形及び売掛金   | 83,900     | 1年内償還予定の社債        | 38,000     |
| 営業貸付金       | 31,013,878 | 短期借入金             | 472,996    |
| 商品及び製品      | 1,316      | 関係会社短期借入金         | 87,666     |
| 仕掛品         | 8,267      | 1年内返済予定の長期借入金     | 753,037    |
| 原材料及び貯蔵品    | 287,464    | 未払法人税等            | 14,509     |
| 短期貸付金       | 321,598    | 賞与引当金             | 262,369    |
| 繰延税金資産      | 203,498    | 返品調整引当金           | 2,144      |
| その他         | 1,928,977  | その他               | 1,036,663  |
| 貸倒引当金       | △8,594,236 | 固 定 負 債           | 27,691,529 |
| 固 定 資 産     | 9,451,087  | 社 債               | 4,968,524  |
| 有 形 固 定 資 産 | 455,752    | 転 換 社 債           | 22,566,510 |
| 建物及び構築物     | 118,563    | 長期借入金             | 96,719     |
| 車両運搬具       | 24,771     | 繰延税金負債            | 11,128     |
| 工具、器具及び備品   | 189,781    | 退職給付に係る負債         | 39,572     |
| 土地          | 121,620    | その他               | 9,073      |
| 建設仮勘定       | 1,014      | 負 債 合 計           | 30,434,850 |
| 無 形 固 定 資 産 | 2,042,401  | 純 資 産 の 部         |            |
| のれん         | 1,692,080  | 株 主 資 本           | 7,732,966  |
| その他         | 350,320    | 資 本 金             | 3,977,648  |
| 投資その他の資産    | 6,952,933  | 資 本 剰 余 金         | 6,088,226  |
| 投資有価証券      | 2,267,964  | 利 益 剰 余 金         | △2,291,947 |
| 関係会社株式      | 4,045,355  | 自 己 株 式           | △40,961    |
| 長期貸付金       | 327,508    | その他の包括利益累計額       | 21,557     |
| 破産更生債権等     | 19,627     | その他有価証券評価差額金      | 1,547      |
| 繰延税金資産      | 9,018      | 為替換算調整勘定          | 20,010     |
| 外国株式購入預託金   | 24,218     | 新 株 予 約 権         | 9,280      |
| その他         | 304,065    | 非 支 配 株 主 持 分     | 9,706,722  |
| 貸倒引当金       | △44,824    | 純 資 産 合 計         | 17,470,525 |
| 資 産 合 計     | 47,905,376 | 負 債 及 び 純 資 産 合 計 | 47,905,376 |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成28年10月1日から  
平成29年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       |            |
|-----------------|-----------|------------|
| 売上高             |           | 10,046,658 |
| 売上原価            |           | 1,253,252  |
| 売上総利益           |           | 8,793,405  |
| 販売費及び一般管理費      |           | 5,559,572  |
| 営業利益            |           | 3,233,833  |
| 営業外収益           |           |            |
| 受取利息            | 103,943   |            |
| 為替差益            | 578,741   |            |
| その他の            | 16,198    | 698,883    |
| 営業外費用           |           |            |
| 支払利息            | 2,790     |            |
| 社債利息            | 908,175   |            |
| 持分法による投資損失      | 5,394,124 |            |
| 貸倒引当金繰入額        | 58,792    |            |
| その他の            | 15,685    | 6,379,568  |
| 経常損失            |           | 2,446,851  |
| 特別損失            |           |            |
| 減損損失            | 13,100    |            |
| 関係会社株式評価損       | 90,629    |            |
| 貸倒引当金繰入額        | 6,949,375 | 7,053,105  |
| 税金等調整前当期純損失     |           | 9,499,957  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 682,630   |            |
| 法人税等調整額         | △68,113   | 614,516    |
| 当期純損失           |           | 10,114,474 |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 |           | 6,110,473  |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 |           | 4,004,000  |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（平成28年10月1日から）  
（平成29年9月30日まで）

（単位：千円）

|                           | 株 主 資 本   |           |            |         |            |
|---------------------------|-----------|-----------|------------|---------|------------|
|                           | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自己株式    | 株主資本合計     |
| 平成28年10月1日 残高             | 3,891,922 | 6,000,085 | 1,712,052  | △40,961 | 11,563,099 |
| 連結会計年度中の変動額               |           |           |            |         |            |
| 新株の発行（新株予約権の行使）           | 85,725    | 85,725    |            |         | 171,450    |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動      |           | 2,415     |            |         | 2,415      |
| 親会社株主に帰属する当期純損失           |           |           | △4,004,000 |         | △4,004,000 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） |           |           |            |         |            |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 85,725    | 88,141    | △4,004,000 | —       | △3,830,133 |
| 平成29年9月30日 残高             | 3,977,648 | 6,088,226 | △2,291,947 | △40,961 | 7,732,966  |

|                           | その他の包括利益累計額  |           |               | 新株予約権  | 非支配株主持分    | 純資産合計      |
|---------------------------|--------------|-----------|---------------|--------|------------|------------|
|                           | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定  | その他の包括利益累計額合計 |        |            |            |
| 平成28年10月1日 残高             | —            | △ 827,702 | △ 827,702     | 10,966 | 15,399,073 | 26,145,437 |
| 連結会計年度中の変動額               |              |           |               |        |            |            |
| 新株の発行（新株予約権の行使）           |              |           |               |        |            | 171,450    |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動      |              |           |               |        |            | 2,415      |
| 親会社株主に帰属する当期純損失           |              |           |               |        |            | △4,004,000 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | 1,547        | 847,712   | 849,259       | △1,686 | △5,692,351 | △4,844,778 |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 1,547        | 847,712   | 849,259       | △1,686 | △5,692,351 | △8,674,911 |
| 平成29年9月30日 残高             | 1,547        | 20,010    | 21,557        | 9,280  | 9,706,722  | 17,470,525 |

（注） 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 11社
- ・連結子会社の名称 Engine Holdings Asia PTE. LTD.  
Engine Property Management Asia PTE. LTD.  
Group Lease PCL.  
Thanaban Co., Ltd.  
Group Lease Holdings PTE. LTD.  
GL Finance PLC.  
GL Leasing (Lao) Co., Ltd.  
PT Group Lease Finance Indonesia  
BG Microfinance Myanmar Co., Ltd.  
GL-AMMK Co., Ltd.  
株式会社Pepto One Nutrition

上記のうち、GL-AMMK Co., Ltd. は当連結会計年度において設立したため、連結の範囲に含めております。BG Microfinance Myanmar Co., Ltd. は当社の連結子会社である Group Lease Holdings PTE. LTD. が平成28年10月に Commercial Credit and Finance PLC の株式を 29,99% 取得したことに伴い、持分法適用関連会社としておりましたが、BG Microfinance Myanmar Co., Ltd. の株式を追加取得し平成29年1月1日付けで子会社化したため、連結の範囲に含めております。

##### ② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称 Sanwa Sports Promotions PTE. LTD.  
Brain Navi (THAILAND) Co., Ltd.
- ・連結の範囲から除いた理由 合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法適用関連会社の状況

- ・持分法適用関連会社の数 4社
- ・持分法適用関連会社の名称 Engine Property Management Asia Co., Ltd.  
P.P. Coral Resort Co., Ltd.  
Commercial Credit and Finance PLC  
Trade Finance and Investments PLC

なお、当連結会計年度において、当社連結子会社である Group Lease Holdings PTE. LTD.（以下「GLH」という。）は Commercial Credit and Finance PLC（以下「CCF」という。）の株式を 29,99% 取得したため、CCF 及び当該会社の連結子会社である Trade Finance and Investments PLC 並びに当該会社の持分法適用関連会社である BG Microfinance Myanmar Co., Ltd.（以下「BGMM」という。）及び Capitalife Assurance Limited（以下「CAL」という。）を持分法適用の範囲に含めておりましたが、GLH は BGMM の株式を追加取得し子会社化したため、同社を連結の範囲に含めております。なお、CAL は持株比率の低下に伴い持分法適用の範囲から除外しております。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・当該会社等の名称
 

Sanwa Sports Promotions PTE. LTD.  
 Sanwa Asia Links Co., Ltd.  
 Brain Navi (THAILAND) Co., Ltd.
- ・持分法を適用しない理由
 

当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

③ 持分法適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

| 会社名                                       | 決算日    |
|-------------------------------------------|--------|
| Engine Holdings Asia PTE. LTD.            | 12月31日 |
| Engine Property Management Asia PTE. LTD. | 12月31日 |
| Group Lease PCL.                          | 12月31日 |
| Thanaban Co., Ltd.                        | 12月31日 |
| Group Lease Holdings PTE. LTD.            | 12月31日 |
| GL Finance PLC.                           | 12月31日 |
| GL Leasing (Lao) Co., Ltd.                | 12月31日 |
| PT Group Lease Finance Indonesia          | 12月31日 |
| BG Microfinance Myanmar Co., Ltd.         | 3月31日  |
| GL-AMMK Co., Ltd.                         | 3月31日  |
| 株式会社Pepto One Nutrition                   | 6月30日  |

(注) これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

- ・ その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

- ・ 商品及び製品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

- ・ 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

- ・ 貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産  
(リース資産除く)
- |             |          |
|-------------|----------|
| 当社及び国内連結子会社 | 定率法及び定額法 |
| 在外連結子会社     | 定額法      |

耐用年数は次のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物   | 6年～20年 |
| 車両運搬具     | 2年～5年  |
| 工具、器具及び備品 | 3年～15年 |

- ロ. 無形固定資産  
(リース資産除く)
- 定額法

- ハ. リース資産
- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な繰延資産の処理方法  
社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

④ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ロ. 賞与引当金

在外連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

- ハ. 返品調整引当金

音楽出版物（主としてCD）の返品による損失に備えるため、一定期間の返品実績率に基づいて算出した返品損失見込額を計上しております。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は退職給付制度を利用しており、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異は発生した連結会計年度において費用処理しております。

⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑦ 重要なヘッジ会計の方法

- イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

|       |        |
|-------|--------|
| ヘッジ手段 | 金利スワップ |
| ヘッジ対象 | 借入金利息  |

#### ハ. ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

#### ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計の比較により有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

#### ⑧ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、3～20年間の定額法により償却を行っております。

#### ⑨ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

### 2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

628,907千円

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(株) | 当連結会計年度末<br>の株式数(株) |
|-------|----------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 普通株式  | 35,134,600           | 343,000             | —                   | 35,477,600          |

#### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(株) | 当連結会計年度末<br>の株式数(株) |
|-------|----------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 普通株式  | 39,400               | —                   | —                   | 39,400              |

#### (3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

|            | 平成25年2月4日<br>取締役会決議分 | 平成25年2月4日<br>取締役会決議分 |
|------------|----------------------|----------------------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式                 | 普通株式                 |
| 目的となる株式の数  | 60,000株              | 37,000株              |

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### 1. 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債の発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

###### 2. 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、営業貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。

関係会社株式及び長期貸付金は、出資先の業績の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、運転資金に係る銀行借入金であります。また、長期借入金及び社債並びに転換社債は、主に投資並びに営業貸付に係る資金調達を目的としております。このうち一部については、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

###### 3. 金融商品に係るリスク管理体制

###### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、各社の主管部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

###### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

関係会社株式及び長期貸付金については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行については、取締役会の承認を得て行い、管理については、担当部署が決済担当者の承認を得て行っております。

###### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

|                                  | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価 (千円)    | 差額 (千円)   |
|----------------------------------|--------------------|------------|-----------|
| (1) 現金及び預金                       | 13,199,623         | 13,199,623 | —         |
| (2) 受取手形及び売掛金                    | 83,900             | 83,900     | —         |
| (3) 営業貸付金                        | 31,013,878         |            | —         |
| 貸倒引当金※                           | △7,182,216         |            | —         |
|                                  | 23,831,662         | 23,831,662 | —         |
| (4) 短期貸付金                        | 321,598            |            | —         |
| 貸倒引当金※                           | △186,773           |            | —         |
|                                  | 134,824            | 134,824    | —         |
| (5) 長期貸付金                        | 327,508            | 327,508    | —         |
| (6) 関係会社株式                       | 2,534,193          | 3,018,863  | 484,669   |
| 資産計                              | 40,111,713         | 40,596,383 | 484,669   |
| (1) 支払手形及び買掛金                    | 75,934             | 75,934     | —         |
| (2) 1年内償還予定の<br>社債及び社債           | 5,006,524          | 5,264,494  | 257,969   |
| (3) 転換社債                         | 22,566,510         | 24,541,837 | 1,975,326 |
| (4) 短期借入金及び関係会社<br>短期借入金         | 560,663            | 560,663    | —         |
| (5) 1年内返済予定の<br>長期借入金及び<br>長期借入金 | 849,756            | 841,854    | △7,902    |
| 負債計                              | 29,059,389         | 31,284,784 | 2,225,394 |
| デリバティブ取引                         | —                  | —          | —         |

※ 営業貸付金及び短期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 営業貸付金、(4) 短期貸付金（長期貸付金の1年以内回収予定分を含む）、(5) 長期貸付金  
これらについては回収リスク等に応じた貸倒引当金を計上しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額としております。

(6) 関係会社株式

時価については、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(4) 短期借入金及び関係会社短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (2) 1年内償還予定の社債及び社債、(3)転換社債  
これらの時価については、元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (5) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金  
借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記デリバティブ取引参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
- デリバティブ取引  
金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分       | 連結貸借対照表計上額（千円） |
|----------|----------------|
| 関係会社株式 ※ | 1,511,161      |
| 投資有価証券 ※ | 2,267,964      |

(※) これらについては、非上場株式であるため、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

|           | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|-----------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金    | 13,199,623   | —                   | —                    | —            |
| 受取手形及び売掛金 | 83,900       | —                   | —                    | —            |
| 営業貸付金     | 17,134,855   | 13,879,023          | —                    | —            |
| 長期貸付金     | —            | 321,424             | 6,084                | —            |
| 合計        | 30,418,379   | 14,200,447          | 6,084                | —            |

## 5. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 218円82銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 113円17銭 |

## 6. 重要な後発事象に関する注記

当社グループの重要な連結子会社であるGroup Lease PCL.（以下「GL」という。）において、当連結会計年度末後に以下の事象が発生しております。

### 1. タイ証券取引委員会（以下「タイSEC」という。）から公表された事項等について

タイSECは、平成29年10月16日付で、タイ法務省特別捜査局（以下「タイDSI」という。）に対しGL元最高責任者（CEO）であった此下益司氏が、偽計及び不正行為を行った可能性を指摘し、同氏に対して調査を進めるよう、タイDSIに対し申し立てをしたことを公表いたしました。

調査の対象となった取引は、GLの連結子会社であるGroup Lease Holdings PTE. LTD.（以下「GLH」という。）が貸主となり、キプロス及びシンガポールの借主に対する54百万USドルの融資取引（以下「GLH融資取引」という。）が、此下益司氏の指示により貸主グループ会社間で送金され、最終的にGLHへの分割弁済に充当されていること、また、そのGLH融資取引に係る年利14～25%の利息収入が過大に計上されることで、GLの連結財務諸表は適正な開示を行っていないというものです。

当該事案は、タイDSIの調査の結果、刑事告訴に繋がる可能性が含まれており、これにより、此下益司氏は、GLの取締役並びに経営者の資格を喪失し、同日付でそれらの地位を退任することとなりました。

また、タイSECは、平成29年10月19日付で、GLが財務諸表の訂正を行わない場合、及びGLの取締役が財務諸表の訂正を行わず、虚偽又は不適切な財務諸表を提出する場合には、タイ証券取引法に違反することになるとの通知を行いました。

平成29年10月27日に、GL会計監査人のEY Office Limitedから、GLの財務諸表に関して「無限定適正意見」から「意見不表明」に変更した修正監査報告書又は四半期レビュー報告書を受領しました。修正の対象となった財務諸表は過去に遡及し、

- ・2016年12月期の連結財務諸表（2017年2月28日発表）
  - ・2017年12月期第1四半期財務諸表（2017年5月12日発表）
  - ・2017年12月期第2四半期財務諸表（2017年8月15日発表）
- と3回分となります。

（なお、上記3回分の報告書につきましては、平成29年12月25日に、GLH融資取引の会計処理を除外事項とした限定付適正意見又は限定付結論に修正する報告書をGLは受領しております。）

当社グループでは、これらの事象に対して、GLにおいて、問題となるGLH融資取引の特定を進めるためにタイDSIに対する照会を行うなど、該当期間の財務諸表並びにGLH融資取引に関して、調査及び見直しを進めてまいりました。

GLでは、GLH融資取引の実態、特別監査を実施する独立的な第三者の監査法人を選任し、当該取引について意見を求めることもしておりますが、現時点で相応しい候補先を決定するまでに至っておりません。特別監査については、本年中に選定を行う予定で進めております。

また、当社は、GLH融資取引の実態、取引の適正性を調査するため、平成29年11月17日に、第三者委員会を設置することを決議し、第三者委員会の調査に全面的に協力してまいりました。

平成29年12月12日に、第三者委員会の中間報告書を受領しましたが、タイDSIの指摘の根拠を特定するには至りませんでした。

当社グループといたしましては、引き続き、タイSECやタイDSIに対し、当社グループの正当性を主張しつつ、タイDSIの捜査に全面的に協力してまいります。

## 2. JTRUST ASIA PTE. LTD. からの請求について

上記「1. タイ証券取引委員会（以下「タイSEC」という。）から公表された事項等について」に起因し、GLは、GLの大株主で大口債権者であるJTRUST ASIA PTE. LTD.（以下「Jトラストアジア」という。）から、平成29年11月30日付で、錯誤を理由として、契約解除と転換社債1,180百万USドルや投資等の即時一括弁済をすることなどを含む請求を受けました。

当社グループでは、法律専門家の意見等も踏まえ、GLがJトラストアジアとの契約に違反したことや、契約上も転換社債を即時返済する義務はないものと認識しており、当該請求は法的に無効と考えております。

当社グループは、Jトラスト株式会社並びにJトラストアジアと討議を重ね、Jトラストアジアとの円満な解決に向けた合意を形成してまいります。

## 7. その他の注記

(追加情報)

### 1. 連結子会社Group Lease Holdings PTE. LTD. が保有する貸付債権等について

当社連結子会社でタイ証券取引所上場のGroup Lease PCL. (以下「GL」という。)は、その子会社Group Lease Holdings PTE. LTD. (以下「GLH」という。)を通じ、中小企業及び戦略的ビジネスパートナーへの貸付 (以下「GLH融資取引」という。)を行っております。

GLは、当連結会計年度末後の平成29年10月16日及び同月19日に、タイ証券取引委員会 (以下「タイSEC」という。)からGL元役員の不正行為や利息収入の過大計上などについて指摘を受けました。当社では、この指摘の事実関係を調査するため、第三者委員会を設置しGLH融資取引を調査しましたものの、タイSECの指摘の根拠を特定することはできませんでした。

タイSEC指摘のGLH融資取引に関連する貸付債権の当連結会計年度末残高 (概算値) は、貸付元本 (営業貸付金に計上) 6,020百万円 (前連結会計年度末11,020百万円)、未収利息 (流動資産のその他に計上) 266百万円 (前連結会計年度末358百万円) で、当連結会計年度の関連損益 (概算値) は、利息収入 (売上高に計上) が1,375百万円 (前連結会計年度756百万円) となっております。

当連結会計年度の決算においては、第三者委員会の調査結果等も踏まえまして、今後、タイ捜査当局による捜査並びに指導により会計的な影響の及ぶ可能性等も考慮し、タイSEC指摘のGLH融資取引に関連する貸付債権全額 (営業貸付金及び未収収益) に対して保守的な観点から貸倒引当金 (6,287百万円) を設定し、営業貸付金元本相当については特別損失に貸倒引当金繰入額6,020百万円を計上し、未収利息相当については売上高を266百万円減額しております。

### 2. Commercial Credit and Finance PLC株式の評価

当社連結子会社のGLは、平成28年12月6日の臨時株主総会において、その子会社のGLHを通じ、スリランカ民主社会主義共和国でファイナンス事業を手がけ、コロンボ証券取引所に株式上場しているCommercial Credit and Finance PLC (以下「CCF」という。)の発行済株式の29.99%を、GL取締役所有の会社などから取得することを決議し、2,462百万タイバート (日本円で7,165百万円、うちのれん相当額5,548百万円) で取得し、持分法適用関連会社としております。

当社は、当連結会計年度の決算を確定するにあたり、CCF株式の取得価額と市場価格との乖離が著しいことや、重要な後発事象に関する注記に記載の事象が生じたことなど現状の当社グループを取り巻く不透明感を踏まえまして、CCF株式関連に係る未償却ののれん代 (5,047百万円) を全額償却することとし、併せてCCFの持分法適用関連会社であるTarade Finance Investments PLCの未償却ののれん代 (102百万円) も全額償却することで、CCF株式等の帳簿価額を厳格に見直すことといたしました。

# 貸 借 対 照 表

(平成29年 9 月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |           | 負 債 の 部           |           |
|-----------------|-----------|-------------------|-----------|
| 流 動 資 産         | 3,880,798 | 流 動 負 債           | 258,769   |
| 現 金 及 び 預 金     | 43,676    | 買 掛 金             | 29,910    |
| 受取手形及び売掛金       | 68,555    | 1 年内償還予定の社債       | 38,000    |
| 商 品 及 び 製 品     | 446       | 短 期 借 入 金         | 17,800    |
| 仕 掛 品           | 8,267     | 関係会社短期借入金         | 87,666    |
| 関係会社短期貸付金       | 3,776,146 | 1年内返済予定の長期借入金     | 9,748     |
| 未 収 利 息         | 126,869   | 未 払 金             | 21,155    |
| そ の 他           | 9,712     | 未 払 法 人 税 等       | 14,491    |
| 貸 倒 引 当 金       | △152,875  | 返 品 調 整 引 当 金     | 2,144     |
|                 |           | そ の 他             | 37,852    |
|                 |           | 固 定 負 債           | 17,705    |
|                 |           | 社 債               | 16,000    |
|                 |           | リ ー ス 債 務         | 1,705     |
|                 |           | 負 債 合 計           | 276,474   |
|                 |           | 純 資 産 の 部         |           |
|                 |           | 株 主 資 本           | 7,583,882 |
|                 |           | 資 本 金             | 3,977,648 |
|                 |           | 資 本 剰 余 金         | 3,700,247 |
|                 |           | 資 本 準 備 金         | 3,500,351 |
|                 |           | その他資本剰余金          | 199,896   |
|                 |           | 利 益 剰 余 金         | △41,612   |
|                 |           | その他利益剰余金          | △41,612   |
|                 |           | 繰越利益剰余金           | △41,612   |
|                 |           | 自 己 株 式           | △52,401   |
|                 |           | 新 株 予 約 権         | 9,299     |
|                 |           | 純 資 産 合 計         | 7,593,181 |
| 固 定 資 産         | 3,988,857 | 負 債 及 び 純 資 産 合 計 | 7,869,656 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 3,988,857 |                   |           |
| 関 係 会 社 株 式     | 3,832,222 |                   |           |
| 関係会社長期貸付金       | 162,855   |                   |           |
| 破 産 更 生 債 権 等   | 4,906     |                   |           |
| 敷 金 及 び 保 証 金   | 27,625    |                   |           |
| そ の 他           | 6,010     |                   |           |
| 貸 倒 引 当 金       | △44,762   |                   |           |
| 資 産 合 計         | 7,869,656 |                   |           |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成28年10月1日から)  
(平成29年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |         |
|-----------------------|---------|---------|
| 売 上 高                 |         | 473,099 |
| 売 上 原 価               |         | 482,521 |
| 売 上 総 損 失             |         | 9,422   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 165,215 |
| 営 業 損 失               |         | 174,637 |
| 営 業 外 収 益             |         |         |
| 受 取 利 息               | 947     |         |
| 為 替 差 益               | 122,020 |         |
| そ の 他                 | 7,728   | 130,696 |
| 営 業 外 費 用             |         |         |
| 支 払 利 息               | 1,758   |         |
| 社 債 利 息               | 1,230   |         |
| 株 式 交 付 費             | 600     |         |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額       | 153,753 |         |
| そ の 他                 | 303     | 157,646 |
| 経 常 損 失               |         | 201,587 |
| 特 別 損 失               |         |         |
| 減 損 損 失               | 13,100  | 13,100  |
| 税 引 前 当 期 純 損 失       |         | 214,688 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 |         | 10,293  |
| 当 期 純 損 失             |         | 224,981 |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成28年10月1日から)  
(平成29年9月30日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本   |           |          |           |                     |          |
|-----------------------------|-----------|-----------|----------|-----------|---------------------|----------|
|                             | 資 本 金     | 資本剰余金     |          |           | 利益剰余金               |          |
|                             |           | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計   | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計  |
| 平成28年10月1日 残高               | 3,891,922 | 3,414,625 | 199,896  | 3,614,521 | 183,368             | 183,368  |
| 事業年度中の変動額                   |           |           |          |           |                     |          |
| 新株の発行（新株予約権の行使）             | 85,725    | 85,725    |          | 85,725    |                     |          |
| 当期純損失                       |           |           |          |           | △224,981            | △224,981 |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） |           |           |          |           |                     |          |
| 事業年度中の変動額合計                 | 85,725    | 85,725    | —        | 85,725    | △224,981            | △224,981 |
| 平成29年9月30日 残高               | 3,977,648 | 3,500,351 | 199,896  | 3,700,247 | △41,612             | △41,612  |

|                             | 株 主 資 本 |           | 新株予約権  | 純資産合計     |
|-----------------------------|---------|-----------|--------|-----------|
|                             | 自己株式    | 株主資本合計    |        |           |
| 平成28年10月1日 残高               | △52,401 | 7,637,411 | 10,966 | 7,648,378 |
| 事業年度中の変動額                   |         |           |        |           |
| 新株の発行（新株予約権の行使）             |         | 171,451   |        | 171,451   |
| 当期純損失                       |         | △224,981  |        | △224,981  |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） |         |           | △1,666 | △1,666    |
| 事業年度中の変動額合計                 | —       | △53,529   | △1,666 | △55,196   |
| 平成29年9月30日 残高               | △52,401 | 7,583,882 | 9,299  | 7,593,181 |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

##### ① 商品及び製品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

##### ② 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法及び定額法

耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6年～15年

工具、器具及び備品 3年～15年

##### ② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 返品調整引当金

音楽出版物（主としてCD）の返品による損失に備えるため、一定期間の返品実績率に基づいて算出した返品損失見込額を計上しております。

#### (5) 重要な繰延資産の処理方法

##### ① 社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

##### ② 株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

#### (6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

|        |             |
|--------|-------------|
| 短期金銭債権 | 3,905,393千円 |
| 長期金銭債権 | 162,855千円   |
| 短期金銭債務 | 117,138千円   |

取締役に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

|        |       |
|--------|-------|
| 短期金銭債権 | 396千円 |
| 短期金銭債務 | 515千円 |

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

販売費及び一般管理費 33,600千円

営業取引以外の取引による取引高 1,593千円

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の<br>株式数（株） | 当事業年度増加<br>株式数（株） | 当事業年度減少<br>株式数（株） | 当事業年度末の<br>株式数（株） |
|-------|--------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 普通株式  | 39,400             | —                 | —                 | 39,400            |
| 合 計   | 39,400             | —                 | —                 | 39,400            |

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

|           |            |
|-----------|------------|
| 繰延税金資産    |            |
| たな卸資産評価損  | 3,957千円    |
| 貸倒引当金超過額  | 60,516千円   |
| 減価償却超過額   | 94千円       |
| 返品調整引当金   | 656千円      |
| 関係会社株式評価損 | 15,786千円   |
| 繰越欠損金     | 128,954千円  |
| 減損損失否認    | 4,011千円    |
| 認定利息      | 25,827千円   |
| その他       | 1,341千円    |
| 繰延税金資産小計  | 241,147千円  |
| 評価性引当額    | △241,147千円 |
| 繰延税金資産合計  | — 千円       |

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目の内訳については、税引前当期純損失が計上されているため記載を省略しております。

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

| 種類  | 会社等の名称                         | 議決権等の所有(被所有)割合 (%) | 関係内容          |        | 取引の内容             | 取引金額<br>(千円) | 科目            | 期末残高<br>(千円) |
|-----|--------------------------------|--------------------|---------------|--------|-------------------|--------------|---------------|--------------|
|     |                                |                    | 役員の兼任等<br>(人) | 事業上の関係 |                   |              |               |              |
| 親会社 | 昭和ホールディングス株式会社                 | 被所有<br>直接63.79     | 3             | 株式の保有  | 経営指導料の支払い<br>(注1) | 33,600       | 未払金           | 3,424        |
|     |                                |                    |               |        | 資金の借入<br>(注2)     | 80,000       | 関係会社<br>短期借入金 | 87,666       |
|     |                                |                    |               |        | 資金の返済<br>(注2)     | 10,000       |               |              |
|     |                                |                    |               |        | 利息の支払<br>(注2)     | 647          | 未払利息          | 26,047       |
|     |                                |                    |               |        | 新株予約権行使           | 1,666        | —             | —            |
| 子会社 | Engine Holdings Asia PTE. LTD. | 所有<br>直接100.00     | 1             | 株式の保有  | —                 | —            | 関係会社<br>短期貸付金 | 3,749,234    |
|     |                                |                    |               |        |                   |              | 関係会社<br>長期貸付金 | 128,440      |
|     |                                |                    |               |        |                   |              | 未収利息          | 125,963      |

上記のうち取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 経営指導料の取り決めについては、業務内容を勘案し協議の上、決定しております。

(注2) 資金の貸付及び資金の借入については、貸付期間及び借入期間並びに財務状況を勘案し取引条件を決定しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 214円00銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 6円36銭   |

## 連結計算書類に関する監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年12月28日

株式会社ウェッジホールディングス

取締役会 御中

#### 監査法人アリア

代表社員 業務執行社員 公認会計士 茂 木 秀 俊 ⑩

代表社員 業務執行社員 公認会計士 山 中 康 之 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ウェッジホールディングスの平成28年10月1日から平成29年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、限定付適正意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 限定付適正意見の根拠

その他の注記（追加情報）「連結子会社Group Lease Holdings PTE.LTD. が保有する貸付債権等について」及び重要な後発事象に関する注記「1. タイ証券取引委員会（以下「タイSEC」という。）から公表された事項等について」に記載されているとおり、会社の連結子会社であるGroup Lease PCL.（以下「GL」という。）の子会社Group Lease Holdings PTE.LTD. が保有する貸付債権等（以下「GLH融資取引」という。）に関連して、GLはタイSECから元GL役員の不正行為や利息収入の過大計上などを指摘された。この指摘に対し会社では第三者委員会を設置しGLH融資取引を調査したものの、タイSEC指摘の根拠を特定することはできなかった。会社は当連結会計年度決算において第三者委員会の調査結果等も踏まえて、今後、タイ捜査当局による捜査並びに指導により会計的な影響の及ぶ可能性等も考慮し、タイSEC指摘のGLH融資取引に関連する貸付債権全額（営業貸付金及び未収利息）に対して保守的な観点から貸倒引当金（6,287百万円）を設定し、営業貸付金元本相当については特別損失に貸倒引当金繰入額6,020百万円を計上し、未収利息相当については売上高を266百万円減額した。

当監査法人は、第三者委員会調査結果等の検討やGL会計監査人からの協力を得て独自にも追加的な検討を行ったものの、タイSEC指摘のGLH融資取引に関連するこれらの項目について十分かつ適切な監査証拠を入手することはできなかった。

したがって、当監査法人は、タイSEC指摘に関連する金額に修正が必要になるかどうかについて判断することができなかった。

#### 限定付適正意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が「限定付適正意見の根拠」に記載した事項の連結計算書類に及ぼす可能性のある影響を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウェッジホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に関する注記「2. JTRUST ASIA PTE. LTD. (以下「Jトラストアジア」という。)からの請求について」に記載されているとおり、会社の重要な連結子会社GLは重要な後発事象に関する注記「1. タイSECから公表された事項等について」に起因し、GLの株主で主要債権者であるJトラストアジアから平成29年11月30日付で、錯誤を理由として転換社債180百万USDの即時一括弁済などを請求された。会社グループは、法律専門家の意見等も踏まえ、GLがJトラストアジアとの契約に違反したことや、契約上も転換社債を即時返済する義務はなく、当該請求は法的に無効と考えている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に関する監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年12月28日

株式会社ウェッジホールディングス  
取締役会 御中

### 監査法人アリア

代表社員 業務執行社員 公認会計士 茂 木 秀 俊 ⑩

代表社員 業務執行社員 公認会計士 山 中 康 之 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ウェッジホールディングスの平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第16期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果に付き以下のとおり報告致します。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組み並びに会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じ説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘する事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

- ⑤事業報告に記載されている親会社との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

・限定付適正意見の根拠

その他の注記（追加情報）「連結子会社のGroup Lease Holdings PTE.LTD. が保有する貸付債権について」及び重要な後発事象に関する注記「1. タイ証券取引委員会（以下「タイSEC」という。）から公表された事項について」に記載されているとおり、会社の連結子会社であるGroup Lease PCL.（以下「GL」という。）の子会社Group Lease Holdings PTE.LTD. が保有する貸付債権等（以下「GLH融資取引」という。）に関連して、GLはタイSECから元GL役員の不正行為や利息収入の過大計上などを指摘された。この指摘に対し会社では第三者委員会を設置しGLH融資取引を調査したもののタイSEC指摘の根拠を特定することはできなかった。会社は当連結会計年度決算において第三者委員会の調査結果等も踏まえて、タイ捜査当局による捜査並びに指導により会計的な影響の及ぶ可能性等も考慮し、タイSEC指摘のGLH融資取引に関連する貸付債権全額（営業貸付金及び未収利息）に対して保守的な観点から貸倒引当金（6,287百万円）を設定し、営業貸付金元本相当について特別損失に貸倒引当金繰入額6,020百万円を計上し、未収利息相当については売上高を266百万円減額した。

当監査法人は、第三者委員会調査結果等の検討やGL会計監査人からの協力を得て独自にも追加的な検討を行ったものの、タイSEC指摘のGLH融資取引に関連するこれらの項目について十分かつ適切な監査証拠を入手することはできなかった。

したがって、当監査法人は、タイSEC指摘に関連する金額に修正が必要になるかどうかについて判断することができなかった。

限定付適正意見

当監査法人は、上記の計算書類が「限定付適正意見の根拠」に記載した事項の連結計算書類に及ぼす可能性のある影響をのぞき、我が国において一般に公正妥当を認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウェッジホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

平成29年12月28日

株式会社ウェッジホールディングス 監査等委員会

常勤監査等委員 菊 地 克 昌 ㊞

社外監査等委員 近 藤 健 太 ㊞

社外監査等委員 西 田 一 朗 ㊞

以 上

This image shows a full page of blank handwriting practice paper. It features approximately 20 evenly spaced horizontal grey lines across the entire page, providing a guide for letter height and placement. The background is white, and there are no margins or additional markings.

## 株主総会会場ご案内図

(会 場) 東京都中央区日本橋箱崎町42番 1 号  
T-CATホール 1 F



### <会場までの交通機関>

- ・水天宮前駅は、「1a出口がTCATと直結しています。」
- ・地下鉄日比谷線「人形町駅」A1 出口から徒歩約5分
- ・都営新宿線「浜町駅」A2 出口から徒歩約10分
- ・都営浅草線「人形町駅」A3・A5 出口から徒歩約7分

※ 会場には本総会専用の駐車場の用意はございませんのでご了承ください。